

区分	対象者		
外部委託管理	API 接続先	金融機関	共通
	○		

通番 11	クラウドサービス利用にあたってはクラウドサービス固有のリスクを考慮した対策を実施する。
-------	---

クラウドサービスを利用する際は自社サービスの内容やクラウドサービス固有のリスクを考慮して、必要な対策を実施する。

本項目に関連して実施する手法例は、以下が考えられる。

<委託先の選定>

1. 利用するサービスの内容及びリスク特性に応じて、クラウド事業者の選定時に、統制対象クラウド拠点を把握している。
2. 統制対象クラウド拠点が実質的な統制が可能となる地域に所在していることを確認している。
3. クラウドサービスを利用する際に、チェックリスト等を用いて、その事業者を利用して良いか判断している。

<契約の締結>

1. 利用するサービスの内容及びリスク特性に応じて、統制対象クラウド拠点に対して必要となる権利（監査権等）を確保するために、クラウド事業者と交わす契約書等にその権利を明記している。
2. 契約時に利用サービスのホワイトペーパーをチェックしている。

<委託状況の確認>

1. 利用するサービスの内容及びリスク特性に応じて、クラウド事業者から保証型監査報告書を受領し、内容について確認している。
2. 保証型監査報告書の内容を検証した結果について、社内の責任者に報告している。
3. 監査の実施にあたっては、技術の先進性等を考慮し、クラウド事業者が委託した保証型監査の報告書を利用している。
4. 運用中のサービスについて、クラウドサービスが内包するリスクを確認している。